

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鳥取県
 農業委員会名： 米子市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	3002
自給的農家数	1184
販売農家数	1818
主業農家数	199
準主業農家数	400
副業的農家数	1219

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2704
女性	1353
40代以下	146

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	76
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	43
農業参入法人	16
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1940	1050				2990
経営耕地面積	1514	753	680	73		2267
遊休農地面積	46	96	96	0	0	142
農地台帳面積	2138	1508	1473	34	1	3646

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	30	29	1	1	1	2	5	34
認定農業者	—	0	0	0	0	0	0	0
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2990ha	494ha	17%
課 題	集積面積の拡大には、認定農業者数の確保と認定就農者の経営安定化が課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 25ha (うち新規集積面積 25ha)
	目標設定の考え方: 米子市の総合計画では、集積目標が50haである。そのうち、担い手の集積割合を50%とし25haを目標とする。
活動計画	毎月、各地区で農地相談会を開催し、農地中間管理事業の利用を促進する。 4月と10月に農業委員会報を発行し、農地中間管理事業を周知する。 11月から12月に行う農地利用意向調査を利用し、担い手への権利移転を促進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	8 経営体	6 経営体	2 経営体
課 題	農地の確保、住宅、作業場の確保が課題である。 農業経営が軌道に乗るよう、新規参入者に対する関係機関の積極的な関わりが必要である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	5 経営体
活動計画	新規就農者の育成に関わる会議に参加し、新規農業者の意向をよく把握のうえ、必要な助言・サポートを行う。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3132ha	142ha	4.53%
課 題	精度の高い農地利用状況調査の実施と農地利用意向調査の回答率向上に向けた取り組みが課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 20 ha			
	目標設定の考え方: 米子市の総合計画では、毎年20haの遊休農地解消を目標としている。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		39人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	管内全域を22地区に分け、担当農業委員及び事務局職員が現地調査を実施する。必要に応じ、市長部局にも応援を依頼する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	2月～3月	
その他	日頃の農業委員による農地パトロール活動により、早期発見・早期是正に努める。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2990ha	0.41ha
課 題	遊休農地の増加に伴う違反転用や建設残土等の投棄等が課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	日頃の農地パトロールにより、早期発見・早期是正に努める。 4月と10月の農業委員会報で啓発に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入